

総務教育常任委員会資料

(平成24年4月20日)

〔件名〕

- ・「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の締結について
【未来戦略課】・・・1
- ・「コナン列車」特別運行について
【未来戦略課】・・・6
- ・第6回・第7回鳥取県民参画基本条例（仮称）検討委員会の概要について
【県民課】・・・8

未来づくり推進局

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の締結について

平成24年4月20日
未来戦略課
教育総務課

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、両者が連携協力して子どもたちの未来のための教育振興に取り組んでいくことを目指して、「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」を締結しました。

1. 協約調印式の概要

- (1) 日 時 3月28日(水) 午後3時~3時30分
(2) 場 所 第四応接室(県庁本庁舎)
(3) 調印者 鳥取県知事 平井伸治
鳥取県教育委員会委員長 笠見幸子

2. 協約の概要

- (1) 目的 鳥取県と鳥取県教育委員会は、本県の将来を担う子どもたちが自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、多様な民意を受け止めつつ、双方が連携協力して教育振興に取り組んでいくことを目的とする。
(2) 協約名 鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約
(3) 協約の概要(協約書本文は別添1のとおり。)
●協約は知事ならびに教育委員長名で締結し、年度単位の内容とした。
●協約は以下に掲げる二つの「柱」で構成。

柱1 子どもたちの未来のための教育振興施策(取組指標含む)

→特に重点的に展開していくことが必要で、知事部局と協力・連携していくことが望ましい教育振興施策について規定。

[規定した教育振興施策]

- ①少人数学級の全面実施を契機とした「学びの質」向上
- ②不登校対策の充実
- ③障がい児童・生徒の教育を充実
- ④子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興

→施策の達成状況を確認するため、取組指標を設定。

[取組指標の例(個別指標の詳細は別添2のとおり。)]

指標内容	H24目標
高等学校における学力向上推進モデル校数	10校(H23は0校)
児童生徒の不登校出現率	全国平均を下回る(H22は小中学校上回る)
近畿高等学校総合文化祭への参加部門率	90%(H23は86%)

柱2 協約執行に向けたPDCAサイクル

→協約の着実な執行に向けたPDCAサイクルについて規定。

[規定した項目]

- ①施策の着実な推進 →随時協議を行いながら施策執行状況や効果を点検しつつ、施策を着実に推進
- ②課題への迅速な対応 →協議の過程で生じた課題に迅速に対応
- ③県民や現場の声の反映 →県民の願いや現場の声を施策に反映
- ④施策の展開 →上記の取組みにより実施した事業の検証を行い、次年度以降のよりよい施策につなげる

鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、お互い協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、保護者や県民の皆さんと一緒にになって、子どもたちの未来のための教育振興施策に取り組んでいきます。

1 子どもたちの未来のための教育振興施策

鳥取県教育委員会は、平成24年度において次に掲げる子どもたちの未来のための教育振興施策（各施策別の具体的な取組は別記）に重点的に取り組み、着実な成果を目指します。

- (1) 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます
- (2) 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます
- (3) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます
- (4) 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します

2 施策の着実な推進

私たちは、隨時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、施策の着実な推進に努めます。

3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

5 施策の展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、次年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成24年3月28日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長 笠見幸子

[別記]

平成24年度子どもたちの未来のための教育振興施策

- 1 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます

<主な取組>

- 少人数学級を活かした授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を支援します。
- 2年目を迎えるスクラム教育をさらに充実・発展させ、一貫性のある教育の成果を広げます。
- 高等学校学力向上推進委員会の提言を受け、授業改革に関する取組を行うモデル校を指定し、学力の向上を図ります。
- 地域住民等のボランティアによる子どもたちへの学習支援や生活支援等を、市町村とともに進めます。
- 幼児教育振興プログラムを改訂し、新たな幼児教育の取組や方向性を示します。
- 新たに公立大学となる鳥取環境大学と連携し、子どもたちの外国語に対する関心を高めます。

<取組の指標等>

- ・授業改革に取り組む中学校区数：21校区、教育研究団体数：17団体
- ・高等学校における学力向上推進モデル校数 10校
- ・学校支援ボランティアの実施市町村数 15市町村

- 2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます

<主な取組>

- 未然防止に重点を置きながら、関係機関が連携して未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じたきめ細かな対策を講じます。
- 子どもたちの人間関係づくり、ソーシャルスキルの育成に取り組む学校を支援します。
- 各教育局に社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録し、学校だけでは解決が困難な事例に対して支援・助言を行います。
- 定時制・通信制課程の高等学校において教育相談体制を強化するなど、不登校対策の充実を図ります。

<取組の指標等>

- ・児童生徒の不登校出現率 全国平均を下回る

3 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます

<主な取組>

- 障がいのある子どもたちの成長に合わせ、学校間や関係機関との連携により、一貫した支援を行います。
- 平成24年10月に県立琴の浦高等特別支援学校を設置し、平成25年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置に向けた検討を進めます。
- 障がいのある子どもたちの就学相談・就学先決定に関する体制づくりや通級指導教室拡充に向けた整備等について、ワーキンググループによる検討を行います。
- 障がいのある生徒の職業教育の充実を図るとともに、企業等の協力を得ながら就労機会の拡大を図り、就職率の向上に努めます。

<取組の指標等>

- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画(*)の引継率 50%
*特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの
- ・特別支援学校高等部の就職希望者の就職率 80%以上

4 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します

<主な取組>

- 創造的な取組を行っている専門家を招き、学校における文化・芸術活動を支援します。
- 高等学校等の文化部活動の充実を図り、平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向けた支援を行います。
- 安全・安心な学校給食の提供と郷土を大切にする心を育むために、学校給食用食材の県産品利用に努めます。
- 全国体力・運動能力調査などの結果を踏まえ、子どもたちの体力の向上を進めます。
- 体育専科教員をモデル的に配置し、主体的に運動に取り組む子どもを育成します。
- ジュニア期の一貫した指導体制をつくり、共通プログラムに基づいて合同練習や指導者研修会を開催します。

<取組の指標等>

- ・近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 90%
- ・学校給食用食材の県産品利用率 60%以上で向上を図る
- ・児童生徒の体力調査結果 親世代（S53～57）の平均値に近づける

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」に位置づけられた取組指標

取組の指標	指標の内容(意味)	H24目標数値	現状数値	参考数値 (全国数値等)	備考
授業改革に取り組む中学校区数	【H24新規事業】「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」に取り組む中学校区数。	21校区	0校区(H23)	—	
授業改革に取り組む教育研究団体数	【H24新規事業】「少人数学級を活かす学びと指導の創造事業」に取り組む教育研究団体数。	17団体	0団体(H23)	—	
高等学校における学力向上推進モデル校数	【H24新規事業】平成23年度の高等学校学力向上推進委員会で出された提言を踏まえ、学力向上に向けた具体的な取組みを行う学校を指定する。	10校	0校(H23)	—	
学校支援ボランティアの実施市町村数	「地域で育む学校支援ボランティア事業」及び「学校支援地域本部事業」に取り組む市町村(学校組合を含む)数であり、さらなる上積みを目指す。	15市町村	12市町村(H23)	—	H23実施学校数109校(小76校、中32校、特支1校)
児童生徒の不登校出現率	児童生徒100人当たりの不登校者数比率であり、現在、小・中学校が全国平均値を上回る状況。	全国平均を下回る	鳥取県(H22) 小学校 0.33% 中学校 3.14% 高等学校 1.61%	全国(H22) 0.32% 2.74% 1.84%	
中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	発達障がい等のある特別支援を必要とする生徒数は年々増加しているが、学校間での必要な個人伝達が十分になされることは言えない。生徒の指導、支援の充実のため、学校や関係機関、保護者が連携して個別の教育支援計画(*)を作成するとともに、必要な情報の円滑な引継を進める。 (*)特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの	50%	47.3%(H23)	—	
特別支援学校高等部の就職希望者の就職率	特別支援学校卒業生の就職先の確保は困難な状況であり、就職率の向上に努めていくことが必要。特別支援学校の生徒は、障がい等により就職を希望しない生徒もいることから、就職を希望する生徒を対象とした就職率を指標としている。	80%以上	82.9%(H22)	同様な全国数値はなし	障害のある生徒の就職率は、生徒の個別の状況などにより、年により変動するため、指標を80%以上とした。 <参考> H20: 71.4% H21: 73.9%
近畿高等学校総合文化祭への参加部門率	平成27年度近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向け、文化部活動を活性化させ、全国や近畿、中国ブロックの大会に出場できる文化部を増やす。	90%	86%(H23)	—	
学校給食用食材の県産品利用率	児童生徒の健全な心身の成長のため、学校給食について、安心安全な食材の提供を目指す。既に60%以上を達成しているが、さらなる上積みを目指す。	60%以上で向上を図る	62%(H22)	—	
児童生徒の体力調査結果	児童生徒の体力は全国と比較すると概ね上回っているものの、親世代(S53~57)と比較すると低い状況にあることから、子どもの体力向上を目指す。	親世代(S53~57)の平均値に近づける	現在の児童生徒(H22) 50m走 ボール投げ	親世代 9.36秒 9.57秒 7.93秒 8.83秒 26.0m 15.4m 20.9m 13.4m 9.05秒 9.26秒 7.86秒 8.65秒 31.0m 17.6m 22.3m 14.5m	

「コナン列車」特別運行について

平成24年4月20日
まんが王国官房
未来戦略課

「名探偵コナン」イラスト列車が正式運行するのに先駆け、4月2日に以下のとおり特別号として運行しました。

1 運行概要

- (1) 運行日 平成24年4月2日（月）
(2) 運行スケジュール 鳥取駅～米子駅間 1往復

2 応募状況等

- (1) 募集人数 100組 200名（鳥取→米子50組100名、米子→鳥取50組100名）
(2) 応募状況 362組 724名（県外200組、県内162組）倍率3.6倍
(3) 当選状況 100組 200名（県外58組、県内42組）

3 イベント概要

- (1) 出発式（鳥取駅・米子駅）
○挨拶（知事、JR米子支社長）
○テープカット（知事、JR米子支社長、鳥取駅長、コナン着ぐるみ、乗客代表のお子様）
○コナン君による出発合図
(米子駅は、西部総合事務所長、JR米子支社次長、米子駅長)
- (2) 由良駅
○挨拶（北栄町長）
○瀬戸獅子舞披露
○由良こども園児歌唱
- (3) 車内イベント
○コナン君による検札
○コナン君と記念撮影 等
- (4) 参加者の声等
・コナン列車に乗り青山剛昌ふるさと館を訪れたい。
・コナンと一緒に青山剛昌さんの故郷の魅力を探したい。
・コナン列車はかっこよく、乗っていて楽しかった。コナンは大好き。

4 今後の展開等

- (1) 「名探偵コナン」イラスト列車の運行情報について、まんが王国とつとりホームページで随時情報発信を行い、幅広く誘客促進を図る。
- (2) 「名探偵コナン」イラスト列車について、鉄道雑誌と連携して鉄道マニアへの情報発信を行い、誘客促進を図る。
- (3) 「名探偵コナン」イラスト列車の運行に合わせ、由良駅を「名探偵コナン」イラストにより装飾（6月末完了予定）。
- (4) 「名探偵コナン」イラスト列車の平成25年度以降の運行継続について、JR等関係機関と協議を行っていく予定。

晴天に恵まれ、笑顔あふれる「名探偵コナン列車いちはん乗り！」実施状況

1 出発式（鳥取駅・米子駅）



(1) テープカット。いよいよ出発です。晴天に恵まれ、楽しい1日のスタートです。

(2) 乗車が待ち遠しい子どもたち。県内外からたくさんのかたにお越しいただきました。

2 車内イベント「コナン君と遊ぼう」



各席をコナン君が訪ねて実施した写真撮影会。
コナン君は一日車掌として検札も行いました。

3 由良駅



由良こども園の子どもたち。コナン列車とコナン君に大喜び。旗を振って出迎えました。

第6回・第7回鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会の概要について

平成 24 年 4 月 20 日
県 民 課

1 開催概要

第6回 日時 平成 24 年 3 月 28 日 (水) 午前 9 時 30 分～正午 場所 倉吉未来中心
第7回 日時 平成 24 年 4 月 17 日 (火) 午前 9 時 45 分～正午 場所 県庁特別会議室

2 主な議題

第6回は住民投票制度の導入の必要性について、第7回は住民投票制度の制度設計について議論

3 主な意見

第6回検討委員会において、検討委員会として以下のとおり取りまとめた。

- ・住民投票制度については導入を前提として、今後、制度設計について議論していく。
- ・常設型の住民投票制度を前提として議論していく。

○間接民主制をとる地方自治制度の中で、住民投票制度をどう考えるか

- ・間接民主制が原則であることを前提に、間接民主制の補完として住民投票制度はあって良いのでは。
住民自治の原則に基づいて、本来の主役である住民の意思を問うことはあっていいのではないか。

○住民投票制度について賛否両論があるが、どのように考えるか

- ・住民投票結果はイエスかノーになるが、住民は投票に至るまでに様々な事情を考慮に入れ、単純な判断はしないのではないか。
- ・大きな争点となるような案件が代表者を選ぶ選挙で意思表示されない場合もある。二元代表制の補完機能として位置付けてはと思う。

○住民投票制度を導入しなくてもパブリックコメントやアンケートで対応できるのではないか

- ・パブコメやアンケートはある事案について住民の意向をおおざっぱ、予備調査的に把握するのに適している。住民投票は重大な案件の方向付けをするのに適しており、住民の関心を上げるのにも有効。

○住民投票制度を導入する場合、常設型とするのか、個別型とするのか

- ・せっかく条例を作っても、「住民投票できる」旨の規定を入れただけの曖昧なものでは意味がない。
 - ・いつでも発動できるのは便利だが、安易・頻繁に発動されるべきでもない。実施に至るハードルを設定しつつ、県民参画の手段として確保しておくのが良いのではないか。
- 常設型住民投票条例：当該条例を直接の根拠として、要件が整えば直ちに住民投票実施が可能となる条例。
- 個別型住民投票条例：特定の案件について個別に議会の議決を経て制定する条例。

第7回検討委員会より、住民投票の対象事項、発議権者、投票資格者などの制度設計の議論を開始した。

今後も複数回にわたり検討をしていくところであるが、主な意見は以下のとおり。

○住民投票の対象事項について

- ・県は広域の行政組織であるから、市町村とは異なる角度からも考えるべき。結果に拘束力がないならば、対象事項は幅広く網羅できるよう設定すべき。

○発議権者について

- ・住民投票制度は間接民主制の補完機能なのだから、発議権は住民のみに認めれば良いのではないか。
- ・知事と議会が対立することがあるかもしれない。そのような時に知事や議会が住民の意見を聞いてみようと発議できる方が良いのではないか。

○投票資格者について

- ・少しでも多くの意見を集めたいならば 18 歳以上でもよいと思う。
- ・県が住民投票を実施したいと言っても、全市町村の協力なしにはできない。スムーズな事務処理を考えた場合、現行の公職選挙法の有権者と同じにするのが合理的ではないか。

4 今後の予定

第8回検討委員会を平成 24 年 5 月 30 日 (水) AM、米子コンベンションセンターで開催予定。